滋賀県立琵琶湖文化館（外観）

琵琶湖文化館開館式でテープカットをする谷口久次郎知事と関係者
（左から草野文男館長、上原茂次大津市長、谷口、山岡孫吉、服部岩吉）

琵琶湖文化館創建の理念と館名について

井上　優

はじめに

滋賀県立琵琶湖文化館（以下、琵琶湖文化館と表記）は一九六一年（昭和三六）三月二〇日、大津市打出浜に竣開（竣工と同時に開館）した。二〇二一年＝令和三年、開館六〇周年の節目を迎えたが二〇〇八年（平成二〇）四月から休館中の状態であり、多くの県民から再開館の日を待ち望まれている。

二〇二一年（令和三）三月、滋賀県は「（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画」(二)を策定し、現「琵琶湖文化館」の記憶や取り組みを継承する新たな施設を大津市浜大津五丁目に建設(三)して二〇二七年（令和九）の開館を目指す(三)基本方針を明らかにした。

今後、基本計画に沿って（仮称）新・琵琶湖文化館の開設準備を進めていく中で、新館の基本理念をキャッチフレーズ「近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀」として掲げ、悠久の時間の中で育み受け継がれてきた近江の文化財を確実に継承しながら積極的に活用することで、①人と地域、②歴史と未来、③滋賀と世界をつなぎ、「心豊かで持続可能な滋賀」を開く博物館であろうとしている(四)。滋賀の歴史風土の中、地域主体で守られてきた文化財を次世代へ受け継ぐためのサポートセンターとしての機能を打ち出し、地域に寄り添う活動を目指しているのが最大の特色であろう。

基本計画の公表後、県民の皆さんから施設や機能・活動などについてさまざまなご意見、ご要望が寄せられている。そうした中で、二〇二一年（令和三）滋賀県議会九月会議において、新館の館名などについて問う自民党代表質問（質問者・桑野仁議員）が行われた。知事は新しい文化館のイメージを表す上で館名は大変重要であるとの認識を示しつつ、『『文化館』という呼称は残していきたい」と答弁している(五)。また同時に、名称の決め方については「県民の皆さんをはじめ、『みんなで決めていく』といった視点も重視したい」とも発言しており、県として新館の設置・管理条例制定までのしかるべき時期に、幅広く意見を聴取するプロセスを想定している。

本稿では新館準備に向けた現状での動向を背景に、改めて現在の琵琶湖文化館の開館期に遡って、創建の理念と「琵琶湖文化館」という館名の由来について振り返りたい。新館の理念はすでに示されているが、館名についてはこれから県民的な議論が行われていく段階でもあり、自由な議論が行われるための一助ともなれば幸いである。

一、琵琶湖文化館創建の理念

琵琶湖文化館創建の理念と基本的機能については、一九六〇年（昭和三五）一一月三日に行われた定礎祭の際に納入された金属板の銘文に、

次のように刻まれている（／は改行箇所を示す。本論中、以下同様に示す）[六]。

滋賀県立琵琶湖文化館

滋賀県は本邦の中枢に位し琵琶湖をたたえ水陸の要衝とし／て夙にひらけ天智天皇の大化の改新をはじめ比叡山に於／ける天台宗の開創等文化史上最も重要な地位を占めて／いる。この貴重な偉績を顕彰、保護し産業文化の発展を琵／琶湖の観光に寄与するため各界の協力を得て漣よせる景／勝の湖畔に歴史博物館、文化財受托庫、美術館、水族館／及展望閣等の施設をかねた文化館の建設を昭和三十四年／二月発企し、昭和三十五年三月滋賀県議会の議決を経て／着工した。銘に曰く

山紫水明　文化発祥
遺烈景仰　日新月闢
昭和三十五年十一月三日

滋賀県知事　谷口久次郎　識

ただし、銘文という性格上、短い漢文調の文体で端的に記そうとしたあまり、必ずしもわかり易い文章とはなっていない。知事の名のもとで、おおむね以下のようなことを述べている。

琵琶湖文化館の理念（設立目的）

（1）日本文化史上、重要な滋賀県の「偉績」を顕彰し、保護すること。

（2）琵琶湖の観光に寄与すること。

琵琶湖文化館の機能（施設）

（1）歴史博物館
（2）文化財受托庫
（3）美術館
（4）水族館

（5）展望閣

「偉績」とは具体的に何を指しているのか厳密にはわからないが、先人の偉大な業績ということで、天智天皇の近江大津宮や比叡山における天台宗の開創などを含む、滋賀県の歴史全般や歴史の結晶としての文化財などを示していると解してよかろう。「遺跡」という同音類義語を意識している可能性もある。こんにちいうところの「歴史遺産」などの用語に近いニュアンスを、示そうとしているのではないだろうか。滋賀県固有の歴史文化の顕彰、および貴重な文化財の保護こそが琵琶湖文化館設立の第一の目的であった。

あわせて、琵琶湖の観光に寄与することが謳われている。湖畔の景勝地に所在し、湖上にそびえる特異な建築とするのだから、観光に寄与することへの期待は必然的なものだったといえる。現在、浜大津港の隣接地に建設予定の新文化館基本計画においても「文化観光拠点となるビジターセンター」としての役割を担うことが想定されている[七]。文化財保護と観光寄与、その二つの目的を十全に果たしていくことが琵琶湖文化館創建の理念であったとともに、六〇年の時を隔てつつ、新文化館にも同じ役割が求められている。新文化館においては、それに加えて「地域の文化財のサポ

開館式で来賓が胸に付けた紙製のトンボ
（滋賀県立琵琶湖文化館蔵）

ートセンター」として時代の変化に応じた新しい機能が加えられている（八）ものの、新旧琵琶湖文化館の理念は、最も基本的な部分で変わっていないということについて、改めて確認しておこう（九）。

琵琶湖文化館創建時の施設の機能は、①歴史博物館、②文化財受託（託）庫、③美術館、④水族館、⑤展望閣、の順に列記される。そしてこの順序は、当時琵琶湖文化館に求められた役割の重要度に等しく、かつ設立の経緯とも深く関わっている。

そう断定できる理由について歴史的経緯を根拠に論じたい。

まず第一に、創建時の谷口久次郎県知事が一九五八年（昭和三三）一一月の知事選挙時に公約として博物館の建設を掲げていたことである。史料としては、「昭和三十五年二月定例滋賀県議会会議録（第二号）」がある（一〇）。丹波重蔵議員から（仮称）観光文化館計画の全貌について質問された谷口知事の答弁として、

本館として私が最初公約の中にもうたっておりました、滋賀県には非常にたくさんの文化財を持っており、それが全く野放しの状態にあるので、それを十分に保存し得るような方法を講ずるために、一つのいわゆる博物館的なものが必要であるというこの点と、それに伴う美術的なものを共にそこに展観して、そうして滋賀県のそうしたものに対する文化的な向上をはかっていくと言うことは、大体本館において結末がつくのであります

という発言が遺されている。すなわち、知事公約の素志としては文化財を保存するための博物館であったが、知事就任後に近代美術の展観を行う美術館を併設する構想が生まれて、それらは「本館」の建築の中で完結する見通しだと述べている。その際「結末」がつかないのは何かといえば、知事答弁の中で谷口の口から、

あるいは水族館を付設するとかなんとかいう構想もあります

という部分であろう。為政者である知事自身が「とかなんとか」と他人事のように言わされているこの「水族館」構想が、もとより谷口本人のアイディアから出たものでないことは明らかだ。

滋賀県立産業文化館の後継施設として、文化財を保存活用する①歴史博物館と②文化財受託庫を設けるというのが、谷口久次郎による本来の構想であった。それでは、そこに③美術館、④水族館、⑤展望閣の構想を付加した人物は誰であろうか。

結論から示せば、その人物こそ初代琵琶湖文化館館長となる草野文男であった。当時の新聞記事（一一）に谷口知事が次年度当初予算査定後に行った記者会見の中で「文化財を保管するものを、と考えていたが、いろいろな関係で観光文化館という形のものになってしまった」と語ったことが報じられ、「知事が（草野）館長の精力的な活動ぶりに押し切られた形だ」と評されている。アイディアマンをもって鳴る草野館長が、服部岩吉元知事や谷口知事の素案をはるかに超える発想を抱き、一人の熱意と実行力をもって水族館や展望閣を備えた「（仮称）滋賀県観光文化館」の実現に漕ぎ着けた事実は、当時の県民からは周知のことであった。

以上、谷口久次郎による定礎祭銘文および歴史的経緯によって、琵琶湖文化館創建の基本的理念と目的、および施設に期待された機能の概要がわかった。ただし、これは最終的に決定された理念のエッセンスというべきもので、しかもやや時代がかった文章であるため、意味も読みとりにくい。一九九四年（平成六）に琵琶湖文化館が編集発行した『滋賀県立琵琶湖文化館要覧』には当時の実情を踏まえて、琵琶湖文化館の概要を以下のように現代的にまとめ直している（一二）。

滋賀県立琵琶湖文化館

滋賀県立琵琶湖文化館は、大津市打出浜の湖中に建つ和城様式6階3層建の総合博物館である。

滋賀県は山紫水明の言葉どおり、豊かな自然を背景に古くからさまざまな文化が展開し、全国でも／有数の文化財保有県となっ

ている。またわが国最大の湖である琵琶湖は、淡水魚介類をはじめ水生動／植物の宝庫ともなっている。

本館は、／このような滋賀県の歴史と文化を広く紹介するとともに、日本産淡水魚の3分の1を占めるという琵琶湖の魚類を展示紹介する博物館として、それらの調査、研究、飼育、展示、普及といった活動を通して、県内外の人々から親しまれている。

一九八四年（昭和五九）の滋賀県立近代美術館開館による近代美術部門転出後、一九九六年（平成八年）の滋賀県立琵琶湖博物館開館による水族部門の転出に至るまでの琵琶湖文化館の概要を端的に述べている。この文章からさらに「淡水魚類の展示紹介」に関する記述を除けば、一九九七年から現在に至るまでの琵琶湖文化館の姿が明らかである。滋賀県の歴史と文化を紹介し、全国有数の文化財を展示公開するとともに、それらの調査、研究、普及といった活動を通して、県内外の人々から親しまれようとすることこそが、現在の琵琶湖文化館の理念と機能である。そして、かかる理念の本質は創建期から変わらないものであった。

二、琵琶湖文化館建設の牽引者・草野文男

琵琶湖文化館の創建を現場のリーダーとして力強く牽引した立役者が、草野文男（一九〇六～一九八五）である。草野は一九〇六年（明治三九）に滋賀県東浅井郡上草野村大字鍛冶屋（現長浜市）で生まれた。地元の尋常高等小学校を卒業後、独学で普通文官試験（判任文官の任用資格を得るための国家試験）に合格して滋賀県庁に勤務。戦時期には栗太野洲地方事務所長などを歴任するが、兵事厚生課長在任中の一九四五年（昭和二〇）一二月、敗戦の責任を感じて一たび県を退官した。

その後、一九四七年には小林郁市長に請われて彦根市助役に就任するも、一九四八年（昭和二三）秋、滋賀県立産業文化館（琵琶湖文化館の前身施設）の開館準備にあたって服部岩吉知事の頼みで建設担当者として県職復帰している（二三）。服部は戦時期の翼賛体制下で国政から身を引き、地元である栗太郡金勝村の村長として地方自治に携わっていたが、そのとき県の出先機関であった栗太野洲地方事務所長の草野文男と知り合う。総動員体制のもと、米の供出問題などを巡って両者が対立することもあったようだが、服部は激しいやりとりの中で草野の能力の高さを評価するに至ったらしい。服部は「草野には計画性がある」（二四）と考え、新しい県立産業文化館建設主任者として招聘したのであった。

草野には計画性とともに、実行力が伴っていた。一九四八年一二月一五日付けで県立産業文化館の初代館長となった草野は、宇野茂樹学芸員（文化係長）を擁して重要文化財の公開や博物館相当施設としての指定を推進するとともに、コレクションの形成（美術工芸品の購入、文化財の受託）、宗教画家・杉本哲郎による大壁画の制作などを強いリーダーシップのもとに実現していく。昭和三〇年の段階で、滋賀県立産業文化館は国立三館（東京・京都・奈良）および鎌倉国宝館と並んで「国宝重要

草野文男（1906～85）
琵琶湖文化館の建設を強力に推進し、初代館長となった。
（草野文嗣氏提供）

文化財の自由搬入を承認」されていたこともわかっている（一五）。これは文化財保護法に基づく重要文化財公開許可制度（一六）のただし書き規定「但し、あらかじめ、文化庁長官の承認を受けた博物館その他の施設において、文化庁長官以外の国の機関または地方公共団体が主催する場合は、文化庁長官に届け出ることをもって足りる。」に基づく、いわゆる公開承認施設の認定初例五館の一であったことを示しているだろう。産業の振興と文化の向上という二大方針で、しかも産業振興に重きを置いて開館した産業文化館は、実際の活動の中では次第に文化部へとウエイトを移しつつあったともいわれる（一七）が、それは多分に服部知事の志向を背景に草野館長が実行力を発揮した結果であったと考えられる。

一九五四年（昭和二九）に開館六年を越え、草野館長のもと実質の博物館として順調に活動を広げていた県立産業文化館に突然の危機が訪れる。同年一一月に行われた滋賀県知事選挙で現職の服部岩吉が敗れ、服部のライバルである森幸太郎が当選したのだが、一二月一〇日に就任した新知事・森は早速人事の更迭を断行するとともに、服部県政全般に亘って事業の打ち切りや「修正」に着手した（一八）。産業文化館については知事就任後初の一二月県議会で用途転用して旧武徳会関係者に返還（一九）することを提案、一二月二一日に議決されて文化財の収蔵・展示場所がにわかに失われる事態となった。対する草野館長は即日「惜別報謝式」を執行するや、歳末の慌ただしい中、昼夜兼行で陳列施設を滋賀会館内三階フロアに移転改設。一二月三十一日に収蔵品を転入し、翌一九五五年（昭和三〇）元日から滋賀会館で「松竹梅展」を開催（二〇）して意地を見せた。筆者は当時産業文化館の学芸員であった宇野茂樹氏（一九二一～二〇一八）のこの時は「本当に大変だったんだよ」という生々しい回顧談を記憶している。

産業文化館本館の用途転用については、一九五四年（昭和二九）一二月二五日から翌年二月二〇日にかけて、転用を憂慮し地方博物館としての機能強化を訴える各種団体（滋賀県美術協会長野添平米、滋賀県観光連盟会長上原茂次、滋賀県神社庁長平田貫一、石山寺座主鷲尾光遍、滋賀県文化財保護連盟会長井伊直愛、滋賀文学会長木村緑生、滋賀県教育会長、県立短期大学長、県・大津市ＰＴＡ連絡協議会長、滋賀県仏教会会長、天台座主ら）から多くの請願が知事や県議会に寄せられ、それらを受け一九五五年一一月一七日付けで県立滋賀会館長兼産業文化館長草野文男が森知事に対し「産業文化館の存置を懇請する要旨（親展）」を提出した（二一）が、森知事在任中は事態が好転することはなかった。のみならず、翌一九五六年四月一日の人事異動で草野文男は県立短期大学事務部長に転出を命じられ、森知事時代を短大で不本意ながらも改革や人員整理などの課題に取り組んで（二二）過ごすこととなる。

産業文化館の縮小移転から事態が好転するのは、一九五八年（昭和三三）一一月三〇日の県知事選挙で現職の森幸太郎が敗れ、服部前知事が支持する谷口久次郎が当選してからである。翌一九五九年二月一日、草野文男は再び県立滋賀会館長兼産業文化館長の辞令を受けて館長職に復帰した。そこからが、「頭の切れる鼻切れ牛」（二三）とも評された敏腕・草野による本領発揮の舞台の幕明けとなる。草野は早くも着任した二月中に「湖水に映ゆる鉄筋コンクリート造り天守閣様式の綜合文化館建設計画を発企」した（二四）。琵琶湖の湖上に突き出た立地で、近世城郭の天守のような外観を備えた「総合的な」文化館を建設する構想が、すでに草野文男の脳裏に描かれていたのである。さらに「総合的」な新館の内容についても早期の段階から次のような明確なビジョンが存在したようである。

昭和三十四年二月一日命により再び滋賀会館と、産業文化館の仕事に携ることになつた私は、琵琶湖に新しい景観を添へ、そうして湖水の美しさと、近江文化をたのしく科学するにふさわしい趣好のもとに、博物館、美術館、文化財受托庫を総合する文化館を建設する

ことの構想を描いて見た（二五）

一方で、谷口知事が一九五八年一一月の知事選挙において、文化財を保存するための博物館を設立する公約を示していたことについては、すでに述べた。だが、谷口の構想はまだ漠然とした状態であったことが間違いない。なぜならば、昭和三四年（一九五九）二月定例滋賀県議会において、文室定次郎議員が「知事は将来博物館ないしは美術館の建設を県内に設立しようという御意思があるかどうか」と質問したのに対して、谷口知事は「県としても、博物館とか美術館というものを施設して、防火の面からいつても保存の面からいつても万全を期すべきである」と述べつつ「今これをさつそく設置をしたいとかいうようなことは、むずかしいのではなかろうかと思います」とトーンダウンし、結論としては

今後十分研究を遂げて、でき得ることならば何らかの方法によつて一つこれは実現したいものと思つておることをお答え申し上げたいと思います。

と答弁している（二六）。草野館長の描いた鮮やかな「絵」からの距離はまだ遠かった。

と同時に、ここで一つ確認しておきたいのは知事就任直後、谷口知事や知事与党の議員はすでに、古文化財の博物館に加えて近代美術の展観を行う美術館を併設する考えを当然のように口にしていることである。その点では、知事やその周辺人物は早くも草野館長のペースに乗せられつつあったと分析できるのではないか。ただし、この段階ではまだ、展望閣（天守閣）の構想は表に出ていないし、水族館については草野の構想の中にも現れていない。草野は「服部（岩吉知事）の文化財に対する意思」を受け継ぎ、「産業文化館を森（幸太郎知事）につぶされた無念を、自分が晴らそうと念願」（二七）しつつも、アイディアマンとしての才能を新しく独自に発揮しようとしていた。そうした流れの中で、琵琶湖文化館の建設はいよいよ実現に向けて動き出す。

三、「滋賀県観光文化館」から「滋賀県立琵琶湖文化館」へ
―琵琶湖文化館の命名をめぐる草野文男と谷口久次郎の思惑―

一九五九年（昭和三四）二月に草野文男が発企した「綜合文化館」建設計画は、同人による同年三月の「滋賀県観光文化館建設後援会」設立の企図へと進む。四月には発起人代表として琵琶湖ホテル社長（元知事）服部岩吉、東洋レーヨン株式会社常務取締役副社長岩永巖、ヤンマーディーゼル株式会社社長山岡孫吉、石山寺座主鷲尾光遍ら七名の連名による「滋賀県観光文化館建設後援会設立趣意書」が作成されて建設後援会が発足した（二八）。形式上、服部元知事以下そうそうたる顔ぶれの発起人が書いた建前にはなっているが、実質には草野の作成した趣意書であることに論を俟たない。

ここで注目しておきたい点は、新館の仮称が「綜合文化館」から「滋賀県観光文化館」へ変わっていることと、施設内容として従来からの美術館・歴史博物館・望楼閣・文化財受託庫に加えて新たに「琵琶湖水族館」の整備が謳われていることである（二九）。草野の構想に新しく水族館が加わると

琵琶湖文化館の起工式（「滋賀県観光文化館」として起工）

同時に、「滋賀県観光文化館」という館名が登場したことは注目に値する。草野自身、この時点で「一そう大衆的な観光文化館を建設する案にねりかえ」（傍点筆者）たのだと明記している（三〇）。筆者は一九五九年四月の時点で「草野ビジョン」がほぼ確立し、「滋賀県観光文化館」という館名もまた、草野の中で同時に固定したものと考えている。草野はその後この仮称館名を積極的に呼び続けた。彼は自ら発想したその仮称に強い愛着を有し、できることなら県民からもその名で呼ばれることを期待していたのではないだろうか。谷口知事によって「滋賀県立琵琶湖文化館」の正式名称が命名された後も、開館告知ポスターに館名よりも大きく「琵琶湖水上展望閣」と記して通称（愛称）として使用する（三一）など、館名への独自のこだわりは大きかったといえる。恐らく草野は、当時の県民大衆に強くアピールするために思い切って現代的で、新しい感覚の語彙を用いねばならないと考えていたのだろう。「観光」や「水上展望閣」といった言葉は当時として新鮮だった上に、新館に期待された役割を直接的に表現していて、わかりやすい。

草野は新館の所要経費を一億五千万円と見積もり、うち九千万円を目標としてただちに募金が開催された（三二）。後援会での寄附金集めと並行する形で、昭和三四年六月議会で観光文化館建設費の計上等を要求したが決定を得られず、同年九月議会でようやく「観光文化館建設準備費」として七〇万円が議決された（三三）。その頃から建設後援会による寄附金集めも軌道に乗った。会長には谷口知事が就任し、服部元知事も献身的な協力をしたといわれる。

草野はどしどし寄付を集める。服部岩吉が大どころに頭を下げて歩いたので、その額も意外に伸びた。（中略）知事部局も議会も、草野のつくった既成事実を認めざるを得ぬ破目に追い込まれたわけである。知事谷口久次郎が、文化館の存在は県にとって必要であることを知っていたからであろう（三四）。

と評されている。草野は滋賀会館職員の森本潤弐および八幡徳太郎を伴い、自動車を駆って（運転は八幡氏が行った）県内外に寄附や協力を求めに回った。時には服部岩吉や伊庭慎吉（住友財閥総理事・伊庭貞剛の四男で、安土村長、沙沙貴神社宮司などを歴任しつつ画家でもあった多才の人物）らも同乗し、総行程は二万キロメートルを超えたという（三五）。そうした努力の成果として、ヤンマー創始者・山岡孫吉による一五〇〇万円もの多額寄附が得られたのであった。

以上に見てきたように、草野文男は猛烈な馬力で実質的に琵琶湖文化館をつくりあげた叩き上げの県吏であった。「ガムシャラで型破り」（三六）といわれ、県議会で「独断専行」（三七）などと指弾されつつも、「観光文化館建設」にかける熱意は圧倒的で、谷口県政においてほぼ彼の構想の通りに新館建設が進められたといって良いだろう。

そうした中で、草野文男の意のままにならなかった最大のことがらが、新館の館名であった。「観光文化館」の仮称は一九六〇年（昭和三五）四月一八日の起工式に至るも使い続けられ、マスコミの報道でも「文化財など一堂に 湖上に浮かぶ鉄筋三階建 観光文化館建設（『朝日新聞』一九五九年九月一七日）」（三八）、「湖辺に映える天守 ようやく実現の見通しもつく 観光文化館（『毎日新聞』一九六〇年三月一四日）」（三九）などと書かれて、多くの県民はそのまま「観光文化館」という名の館が建つものとばかり、思いこんでいただろう（文字の囲み記号は掲載記事に表現されたとおり）。

ところが、あにはからんや、一九六〇年一一月三日の定礎式で谷口久次郎知事が命名した名は「滋賀県立琵琶湖文化館」であった。その命名について政策決定の過程が明らかにできる公文書が存在しないかどうか、滋賀県立公文書館の協力を得ながら探してみたが、不存在であった。創建時の関係公文書としては設置管理条例の交付（四〇）、職務規定の制定（四一）（四二）、規定制定の告示（四三）の四点が残るのみ

で、いずれも条例や告示の原本史料である。回議書やメモなど、決定過程を知ることのできる史料は存在しない。

おそらく史実として館名については何の前触れもなく、突然に谷口久次郎知事から「降ってきた」ものと推測する。命名に関する恐らく唯一の史料が一九六一年（昭和三六）一月二八日付け『毎日新聞』滋賀版掲載の記事「湖国観光のメッカに びわ湖文化館 」（四四）で、以下のように書かれている。

初めは観光文化館などと呼ばれていたが〝観光〟では含みがなく、どうしても富士山と並ぶ日本一のびわ湖をうたわなければと昨年十一月三日知事の名づけで「びわ湖文化館」に決まった

谷口知事自身が名付けた事実とともに、なぜ「観光文化館」ではいけなかったのかについても示唆されている。すなわち、館名の中に「観光」の語句を表出させるのでは「含み」が足りないと考えたのだ。谷口は、館名の表面には出ないが隠された多くの狙い（目的）を想起させる、含蓄性の高い命名が欲しかった。「観光」ではあまりに直接的で、含みが足りないと思ったのだろう。

そこで、滋賀県が誇る日本一の「琵琶湖」を命名に持ち出した。最高峰の富士山と並ぶわが国最大の湖沼にして、景勝地として日本文学や芸術創造のうえで古来親しまれてきたその存在は、全国的・世界的であってさまざまなイメージを内包している。琵琶湖の名は滋賀が持ちうる「駒」として、まさしく「含み」の多い最高の素材であろう。谷口久次郎（一八八六～一九七三）は伊香郡西浅井村大字庄の農家に生まれて「百姓知事」と呼ばれた人物だが、実は若くして俳諧や和歌などに親しみ、文学に造詣の深い「俳人知事」でもあった（四五）。琵琶湖文化館の命名については、谷口が持っていた言語についての感覚の豊かさが発揮されたと見るべきように思う。

琵琶湖文化館開館期の印刷用デザイン原稿
（滋賀県立琵琶湖文化館蔵）

四、琵琶湖文化館の館名を変えるべきなのか

さて、それでは今後新館の開館に際して、谷口久次郎が命名した「琵琶湖文化館」の館名を別の名称に変えるべきなのだろうか、あるいはそのまま継承していくべきなのであろうか。それについてはこれまで見てきた命名の経緯なども踏まえつつ、いま現在の視点で議論し、決定していくべきであろう。慣例として、県立施設の名称決定には県民代表として時の県知事が携わることが多いようだが、すでに触れたように、現在の三日月知事は「県民の皆さんをはじめ、『みんなで決めていく』といった視点も重視したい」と発言している。

新館の名称をこれまでの「滋賀県立琵琶湖文化館」から変更しようとする場合、変更することによるメリットとデメリットを挙げて検討する必要があるだろう。

まずメリットであるが、次の諸点が挙げられるだろう。

（一）旧館とは異なる場所・建物で、新しく出発する清新さを強調できる。

（二）水族館などを含む総合博物館であった旧館のイメージを払拭

し、文化財・古美術の収蔵展示という新館の使命を明示する館名に改めることができる。

（三）後発の県立博物館である「滋賀県立琵琶湖博物館」との間における館名の混乱を整理し、組織としての不明快さを解消することができる。

いずれも考え方としてはあり得るが、具体的な新館名を考えようとした際、いくつか難しい問題があるように思う。まず、「滋賀県立美術館」は二〇二一年に滋賀県立近代美術館をリニューアルして再開館した県立美術館の名称として使用しているので、使えない。「滋賀県立博物館」も、自然史系を中心に民俗学・社会学分野などの人文系要素を含んで総合的に活動している琵琶湖博物館との間で新たな混乱を生じそうであり、適さないだろう。「滋賀県立歴史博物館」など、新館の活動内容よりも幅広く大規模な印象を与える館名についても、不適と考える。

そこで「滋賀県立近江文化館」など、滋賀県の歴史的呼称である「近江国」に基づいたネーミングを提唱する意見も耳にする。傾聴すべき、有意義なご提案であろう。琵琶湖そのものを意味する「アフミ」「アハウミ」（淡水の海）から由来する旧国名「近江」は、滋賀県の歴史文化を想起させる語句として、県民の中で共有され定着している。他にも柔軟な発想により、多くの人が賛成できる新館の名にふさわしい新しい館名が生み出される可能性はあるだろう。

次に逆の視点から、デメリットを考えていきたい。筆者が考えるところ、次のような点が挙げられる。

（一）滋賀県立琵琶湖文化館の名は、一九六一年の開館以来県内外で親しまれてきたもので、とくにわが国有数の収蔵品を誇る博物館の館名として全国的・世界的に定着している。館名を変更すれば周知・広報に多大な経費と労力を要する。

（二）館名を変更することに伴い、館長や学芸員は新たな博物館として一から信用を積むための努力を求められ、博物館活動の上で不利となる。

（三）琵琶湖文化館の名を引き継がないことで、開館後七〇年足らずで県は琵琶湖文化館を「廃館した」という史実を滋賀県史や日本博物館史のうえに残すことになる。

当面の来館者導入など経営的な観点からは、館名を変えて県民の耳目を引くことが有効であろうと考えられる。一方で、全国的・世界的には新しい館名が即座には通用しない。「琵琶湖文化館」六〇年の歴史で蓄積されてきた収蔵品と博物館活動の貴重な遺産は、従来の館名とともに存在するのであって、著名な現館名を活用できないことは開館後の活動において圧倒的に不利となる。博物館においては、館名と収蔵品こそが業界内のステイタスを示す。文化庁や国立博物館、勧告・承認出品館、公開承認館といったいわば業界の仲間たちから長年に亘って「琵琶湖」「琵琶文」「琵文」などと呼ばれて尊重されてきたステイタスは、琵琶湖文化館の館名と一体の存在である。現場の観点から申して、これを容易に捨て去ることは、非常に惜しい判断だと思う。

メリット、デメリットを踏まえたうえで、改めて、琵琶湖文化館の館名を変えるべきであろうか。あくまでも私見として述べるのであれば、今後も館に求められる基本的使命が変わらない以上、現館名を貴重な財産として変えずに、新館の館名として継承することが賢明ではなかろうか。

そもそも、巷間いわれるように水族館があるから「琵琶湖」文化館という名称になったわけではない。本稿で明らかにしたように、開館を現場で推進した草野文男初代館長は「滋賀県観光文化館」の館名を目指していた。草野は歴代知事の服部岩吉や谷口久次郎による文化財

収蔵庫や博物館の当初構想をはるかに超えて、美術館、さらには水族館を併設して琵琶湖上に新館を建設するアイディアをぶち上げた張本人であったが、琵琶湖文化館の命名者ではなかった。「琵琶湖文化館」命名者は開館時の谷口知事本人であり、その意図も館名に「富士山と並ぶ日本一のびわ湖」の名を冠することで、館のイメージに豊かな含蓄をもたせようとしたからだった。開館当時、水族館の機能は琵琶湖文化館全体の中で決して中心的な位置にはなく、水族部門初代学芸員（開館当初は学芸員補）の松田尚一は知人の県職員に「軌道に乗るまで」と頼まれて開館直前に急遽鮮魚商から転身した人物であった(四六)。水族館設備も専門的な知識をもとに設計されておらず「開館式に出席した知事が館内を見て回りはったあと、魚は全部死んでました」(四七)といわれるほどである。とても水族館の存在ありきで館名を決めるような状況にはなかった。

琵琶湖文化館の館名は、ほんらい水族館機能とは無関係に名付けられたものである。むしろ文人・谷口知事によるその命名は、歴史文化にこそ親和性があったようにも思われる。琵琶湖文化館の所在地は「大津市打出浜」地先である。打出浜の町名は一九六五年（昭和四〇）、大津市上平蔵町・下平蔵町・西石場町・松本石場町の一部と松本下町が合併して成立した(四八)ものだが、平安時代から存在した著名な歌枕地名を基礎にしており、日本古典文学史上の聖地と称して差し支えない。また『石山寺縁起』などに登場する琵琶湖の地主神・白鬚明神影向の地で、『川角太閤記』などに語られる明智左馬之助光春（秀満）湖水渡り伝説の地でもあった(四九)。湖畔の名所・打出の浜に屹立する琵琶湖文化館は、悠久の近江の歴史文化＝「琵琶湖文化」を象徴する館として見られてきた側面が大きいといえるだろう。「琵琶湖文化」の保護と伝承を理念として、旧文化館を継承する二代目・琵琶湖文化館が誕生するということがあっても良いように思う。なお、「琵琶湖文化館」と「近江文化館」は原義からすると全く同じ意味であるのでどちらでも差し支えはないのだが、「近江」の字句では全国的には十分に周知・理解されない。やはり琵琶湖の知名度に勝る名は無いのである。

まとめ

琵琶湖文化館創建時の理念、および館名の名づけにかかる経緯と意味について述べてきた。

創建の理念（設立目的）ついては一九六〇年（昭和三五）一一月三日に行われた定礎祭の際に納入された金属板の銘文を史料として、（1）日本文化史上、重要な滋賀県の「偉績」を顕彰し、保護すること、（2）琵琶湖の観光に寄与することの二点であったことを明らかにし、そのために必要な機能（施設）として（1）歴史博物館（2）文化財受托庫（3）美術館（4）水族館（5）展望閣を設けたことを指摘した。文化財保護と観光寄与という二つの目的を十全に果たしていくことが、琵琶湖文化館創建の理念であったといえる。

琵琶湖文化館の館名については、創建を牽引した初代館長・草野文男の動きや思惑にも触れながら、段階的に追求した。

一九五九年（昭和三四）二月、草野文男が「博物館、美術館、文化財受托庫を総合する文化館」を発企したときの仮称は「綜合文化館」であった。さらに同年四月に水族館の併設などを新たに構想に加え、建設後援会を立ち上げたときは「滋賀県観光文化館」の名称を用い、その名をもって寄附金集めや議会議決などが行われ、一九六〇年（昭和三五）四月一八日に建設地で行われた起工式も、「滋賀県観光文化館起工式」と称した(五〇)。マスコミにも「観光文化館というものがつくられる」と報じられるなど、当時の県民は「滋賀県観光文化館」

なる名称の新館が完成するものと思っていた可能性が高い。

だが、一九六〇年一一月三日に定礎式で谷口久次郎知事が命名した館名は「滋賀県立琵琶湖文化館」であった。「滋賀県観光文化館」はあくまで草野文男が用いていた私称であり、「観光」では直接的で含みがないと考えた谷口知事は、「富士山と並ぶ日本一のびわ湖」を館名に冠することで、館のイメージに豊かな含蓄性をもたせようとしたのであった。

ひるがえって二〇二七年の開館を目指す新・文化館の名称を考えるにあたって、これまでの名称を変えるべきなのか否かについても、少々私見を述べた。それについてはメリットとデメリットがそれぞれにあり、幅広い観点から議論が必要であろう。現場に立脚した観点からは、全国的に通用する現館名を貴重な財産として変えずに、新館の館名として継承することが賢明ではないかと考えたが、もちろん別の意見もあるだろう。正式館名とは別に、愛称を設けることなどについても検討課題かもしれない。すでに三日月知事が「みんなで決めていく」といった視点も重視したいと表明しているとおり、本論を契機に活発な議論がおきることを期待したい。

（いのうえ　まさる・滋賀県文化スポーツ部文化財保護課主幹
兼滋賀県立琵琶湖文化館主幹）

註

（一）『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』（二〇二一、滋賀県）
（二）前掲『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』二八～二九頁
（三）前掲『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』七七頁
（四）前掲『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』一六頁
（五）『京都新聞』二〇二一年九月一八日朝刊　一六版五面（滋賀版）記事見出し「琵琶湖文化館の後継施設『文化館の呼称残す』知事答弁 23 年度までに館名決定」
（六）『琵琶湖文化館創建報告書』（一九六一、滋賀県）八頁掲載の図版から釈読報告書には写真掲載のみでキャプションや説明等は添えられておらず、現物も見当たらない。現物は、恐らく定礎箱の中に納入されているものと考えられる。
（七）前掲『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』一七頁
（八）前掲『（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画』一七頁
（九）その点については井上ひろ美「滋賀県立琵琶湖文化館の五十年－活動のきざはし－」（『滋賀県立琵琶湖文化館が守り伝える美　近江巡礼　祈りの至宝展』展示図録総論　二〇一三、滋賀県立琵琶湖文化館・毎日新聞社）に滋賀県観光文化館建設後援会が目指した新館の当初博物館像として以下の通りに指摘されており、再確認となる。

博物館活動として取り上げるテーマの中心は滋賀の文化財の根幹である仏教美術であったが、滋賀会館時代の運営経験から集客効果を狙って美術館、歴史博物館、文化財受托庫、望湖楼（展望閣）、水族館、プール、熱帯植物園、レストランなどの複数の要素で構成された。

（一〇）「昭和三十五年二月定例滋賀県議会会議録（第二号）抄」（前掲『琵琶湖文化館創建報告書』一五三頁～一五四頁所収）
（一一）「昭和三十五年三月十四日毎日新聞滋賀版月曜トップピクス『湖辺に映える天守／ようやく実現の見通しもつく　観光文化館』（F・K生　草野文男『しようそく』一九六〇、私家版　八頁所収）
（一二）『滋賀県立琵琶湖文化館要覧』（一九九四、滋賀県立琵琶湖文化館）一頁
（一三）草野文男氏の経歴については、ご子息である草野文嗣氏からのご教示による。この点についても、「（草野自身が）初代民選知事となった服部に頼みこんで、最初の仕事が産業文化館の建設、次いで館長。それから滋賀会館

長兼務となったわけである。」（岩国麻里夫『服部岩吉』一九六七、一七九頁）という異説があるが、同書の記述は服部本人ではなくその周辺者からの聞き書きなので、草野本人の声を伝える文嗣氏の談話を採用すべきであろう。

また、草野文嗣氏から文男氏の経歴について以下のメモを提供していただいた。

（出生）明治三九年二月二日　東浅井郡上草野村大字鍛冶屋

（死亡）昭和六〇年七月二日

大正一三年四月　東京私立日本大学法制学会出版部に普通文官養成講義録見本を依頼

（一八歳）

二四日　入会のため会費（一年分）九円五〇銭を振替送金（卵五コ　一五銭、鶏三羽　五円八〇銭）

大正一四年八月二三日～二九日　二三日出発、二四日和歌山県庁へ和歌山中学校で普通文官試験予備試験

二五日　「憲法」から試験開始

二九日　筆記合格　七〇人

大正一五年三月三一日　普通文官試験のため埼玉県庁へ

（二〇歳）　試験場　男子師範学校、志願者一二八八人（No.一七九号）

四月六日　合格者二三〇人にて明七日の口述試験に

四月七日　口述試験終り　浦和・東京から帰郷

一五日　普・文合格通知

五月一一日　徴兵検査　歩兵甲種合格

二一日　京都駅へ就職（虎姫のA氏の紹介）

一〇月一日　滋賀県学務部教育課に就職

昭和九年六月　結婚

（一四）草野文嗣氏から聞き取りによる。

（一五）井上ひろ美「滋賀県における地域博物館史の一事例―滋賀県立産業文化館から滋賀県立琵琶湖文化館へ―」（滋賀県立琵琶湖文化館『研究紀要』第二三号、二〇〇七）三一頁

（一六）文化財保護法第五三条「重要文化財の所有者及び管理団体以外の者がその主催する展覧会その他の催しにおいて重要文化財を公衆の観覧に供しようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。」

（一七）前掲「滋賀県における地域博物館史の一事例―滋賀県立産業文化館から滋賀県立琵琶湖文化館へ―」二九頁

（一八）前掲『服部岩吉』二二五頁

（一九）滋賀県立産業文化館本館の建物は、もともと一九三六年（昭和一一）に大日本武徳会が募金を集めて建設した武道場であったが、敗戦後ＧＨＱにより一時武徳会が解散させられて県有財産となっていたものを改修して、一九四八年一一月三日に博物館兼物産陳列場として開館したものであった（井上ひろ美「滋賀県における地域博物館史の一事例―滋賀県立産業文化館から滋賀県立琵琶湖文化館へ―」前掲二三～二四頁）。

（二〇）『滋賀県立産業文化館報告書（全）』（一九六一、滋賀県立琵琶湖文化館）二頁。なお、草野文男は服部県政の目玉として一九五四年（昭和二九）六月一五日に開館した複合施設・県立滋賀会館の初代館長でもあり、産業文化館長と滋賀会館長を兼務していたことから、歳末の慌ただしい中でも急遽の収蔵品移転を実行できたという事情があった。

（二一）前掲「滋賀県における地域博物館史の一事例―滋賀県立産業文化館から滋賀県立琵琶湖文化館へ―」二九～三一頁

（二二）前掲『服部岩吉』一八〇頁に著者・岩国麻里夫がこの時期の草野が県立短大で「くすぶって」過ごしたと評しているが、草野文嗣氏からの教示により評価を改めた。

（二三）前掲『服部岩吉』一七八頁。同書によると、滋賀会館長草野文男は、近江学園長糸賀一雄、農事試験場長五島善秋と並んで「県庁を困らす三人の男」

に数えられたという。時として官僚機構や予算措置を無視してでも必要な仕事を行い、既成事実を事後に認めさせるような手法が共通すると評されていたようである（一八一頁）。

（二四）『琵琶湖文化館創建報告書』（一九六一、滋賀県立琵琶湖文化館）六頁

（二五）『琵琶湖文化館創建記念誌』（一九六一、滋賀県観光文化館建設後援会）一一頁。また、草野文男『しようそく』（前掲）一〇～一二頁には草野が二月九日に作成した「文化館建設計画概要」が採録されており、施設内容を「１美術館　２博物館　３文化財受托庫」、建築様式・構造を「鉄筋コンクリート建四階（一部一階）外観三層の天守閣とする。」位置を「大津湖畔（浜大津～石場間）」とする計画が具体的に示されている。その中で草野は「琵琶湖の特色を活かし、大衆にアツピールする趣味と個性をもたさなければならない。（水に映る大津城）」とも記している。後に実現する琵琶湖文化館の姿が水族部門を除いてほとんど構想されていたことがわかる。

（二六）前掲『琵琶湖文化館創建記念誌』四一頁所収

（二七）前掲『服部岩吉』一八〇頁

（二八）前掲『琵琶湖文化館創建報告書』八二～八三頁

（二九）前掲『琵琶湖文化館創建報告書』八二頁所収「滋賀県観光文化館建設後援会設立趣意書」

（三〇）前掲『琵琶湖文化館創建記念誌』四三頁所収「観光文化館建設推進経過」

（三一）前掲『琵琶湖文化館創建記念誌』一九四～一九五頁

（三二）前掲『琵琶湖文化館創建報告書』八六～八七頁

（三三）前掲『しようそく』二三～二五頁

（三四）前掲『服部岩吉』一八一頁

（三五）前掲『しようそく』五三～六二頁。文中人名はM君（森本潤弋）、Y君（八幡徳太郎）、H大人（服部岩吉）、Iさん（伊庭慎吉）のようにイニシャル化されており、読み解きは草野文嗣氏からのご教示による。

（三六）前掲『服部岩吉』一八二頁。著者の岩国麻里夫はまた、琵琶湖文化館の建物について画家・岡本太郎が形のぶざまさを痛撃していること、使いにくい建て物であるという人もあるなどの不評も紹介しつつ、それでも「草野文男のかつての存在を物語る建造物として、びわ湖とともに残るであろう。」と評している。

（三七）『滋賀県議会史』第七巻（一九八三）六七八頁。昭和三六年二月定例会において、大和繁議員の質問における発言。「文化会館の館長のやり方は独断専行である。背後に県政界に大きな発言権をもっている方があるから知事が遠慮しているのか、一応この問題にけりをつけてもらいたい」と発言した。

（三八）前掲『しようそく』一～四頁所収。草野館長へのインタビュー記事の体裁で「観光文化館の建設に、一生懸命努力されていますね。」と始まる。文中、「観光文化館」が仮称であるという説明は一切ない。

（三九）前掲『しようそく』五～九頁所収。架空人物のれい子と比良夫の二人が対話する形で展開するトピックス記事の体裁で「観光文化館というものがつくられるそうね。」と始まる。文中、やはり「観光文化館」が仮称であるという説明は一切なく、観光文化館という名のものが作られるという印象しか得られない。

（四〇）「滋賀県立琵琶湖文化館の設置および管理に関する条例交付の件」（請求番号 昭―０２―２２）№５２

（四一）「滋賀県立琵琶湖文化館職務規定の制定について」（請求番号 昭―０２―１３７）№８

（四二）「滋賀県訓令第８号　滋賀県立琵琶湖文化館職務規定を次のように定める」（請求番号 昭―０２―１３７）№４４

（四三）「滋賀県訓令第６８号　滋賀県立琵琶湖文化館規定を次のように定める（告示）」（請求番号 昭―０２―２１２）№６８

（四四）前掲『琵琶湖文化館創建記念誌』一九九頁所収

（四五）竹内将人編『俳道善縁（俳人県知事谷口如水翁）』（一九七六、財団法人芭蕉翁遺跡顕彰会）

（四六）朝日新聞大津支局編『現代の顔―湖国の一〇〇人』（一九七七、サンブライト出版）一八四～一八五頁「魚の飼育係は天職　県立琵琶湖文化館学芸員　松田尚一」

（四七）前掲『現代の顔―湖国の一〇〇人』一八四頁

（四八）『角川日本地名大辞典２５　滋賀県』（一九七九、角川書店）一三六頁

（四九）滋賀県教育委員会『「琵琶湖と水が織りなす文化的景観」所在確認調査報告書』（二〇一一）八四～八五頁「湖中他界と竜宮信仰」（井上優執筆）

井上優「幻の明智秀満湖水渡像について―琵琶湖に屹立する巨像の夢―」（『淡海文化財論叢』第一三輯、二〇二一）

（五〇）『琵琶湖文化館のあゆみ―滋賀県博物館史事始め―』（二〇〇八、滋賀県立琵琶湖文化館）七頁所収の古写真

＊　本稿の成立にあたって、草野文嗣氏（草野文男琵琶湖文化館初代館長のご子息）から写真や史料の提供、また聞き取りやご教示など多面に亘って格別のご高配を得ました。

また、文化遺産プランニング代表の井上ひろ美氏に県立産業文化館の史料について貴重な教示をいただいたほか、公益財団法人滋賀県文化財保護協会（琵琶湖文化館担当ＧＬ）の志村恵子氏に史料の所在等にかかる重要な情報提供を得ました。滋賀県立公文書館の史料調査・閲覧につきましては、同館の馬渕兼一氏をはじめ中井善寿氏、岡田昌子氏、大月英雄氏、杉原悠三氏、門田響氏、稲田琴美氏らにご協力をいただきました。

なお、滋賀県立琵琶湖文化館の田澤梓氏には原稿の編集・校正等の一切において、格別のお骨折りをいただきました。

多くの関係者に対して、深甚の謝意を表します。